所管課 健康長寿部いきいき高齢課 まちづくりの目標(章) 施策分野(節) 第2章 01 長寿社会を支える仕組みをつくる 04 高齢者福祉 മ 共生共感都市 事業: 老人ホーム入所措置事業 0118 番点 高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために老人ホーム等に入所させることによって高齢者の福祉を図ること 目 を目的とする。 的 養護老人ホーム等入所措置者21名 目 標 妥当性 総コスト (千円) 33.359 Α 事業費(決算額)(千円) 31,072 合評 事業費 31.072 Α 効率性 Α 25.348 -般財源 1 内 費 価 財 人件費 2.287 有効性 情 0 源 国府支出金 評 居宅での生活が困難となった高齢者を養護老人ホーム等に入所させ、生活の安定を図るなど、事業の目的が達成されており、内容も適正に実施できた。 報 公債費 0 財 内 0 地方債 源 訳 一人あたり(円) 299 評 価 その他特定財源 5.724 世帯あたり(円) 706 由 居宅での生活が困難となった高齢者を養護老人ホーム等に入所させ、生活の安定を 図るなど、事業の目的が達成されており、内容も適正に実施できた。 根 施策に対する 献 事業貢献度 度 高齢化の進行と家族関係の希薄化により、支援者のない高齢者が増加しており、この事業の重要性は増している。虐待 等による高齢者の保護施設としての役割も担っていることから、緊急対応が可能な体制を整えていく。 後 の 方向 14 事業 優先順位 細事業:老人ホーム入所措置事業 01

ほぼ自立しているが、低所得の高齢者で在宅生活が困難な者を、養護老人ホームに入所措置することでその者の生活 の安定を図る。

目 的

目

標

性

昨年は被措置者の死亡による廃止(退所)があったため、結果として想定した措置者数となったが、実際には想定の2倍の措置者数となっている。施設入所に関する相談も増加しており、これまでの実績から5名程度の増加を想定し21名とす る。

事業 実施主体 事業開始 年 度 根拠 法令 老人福祉法第11条 直営 昭和47年度以前

対象者

			平成25年度	平成24年度	比	較					平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費 (決算額) (千円)		31,072	29,457		1,615	コマ	総	コスト	(千円)	33,359	31,838	1,521
事業費・財源	財源内	一般財源	25,348	22,793		2,555	<u>F</u>	八ト情報 内訳	事業費		31,072	29,457	1,615
		国府支出金	0	0		0	情報		人件費		2,287	2,381	-94
			0	0		0	・従事職員		公債費		0	0	0
		地方債		0		U		—	人あたり	(円)	299	282	17
		福祉施設入所負担金	5,724	6,664		-940		世	帯あたり	(円)	706	675	31
			0					参	職員数	(人)	0.30	0.30	0.00
			0					考	再任用職員数	汝 (人)	0.00	0.00	0.00

高齢化の進行と家族関係の希薄化により、支援者のない高齢者が増加しており、この事業の重要性は増している。虐待等による高齢者の保護施設としての役割も担っていることから、緊急対応が可能な体制を整えていく。 後の方向

評	妥当性	効率性	有効性
価	Α	Α	Α

65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なもの

事業:老人ホーム入所措置事業

1. 老人ホーム入所措置事業

高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために老人ホーム等に入所させることによって高齢者の福祉を図った。

細事業:老人ホーム入所措置事業

1. 老人ホーム入所措置事業

在宅生活が困難な高齢者に対する養護老人ホーム等への入所措置を行った。

<措置状況> (単位:人)

項目	新規入所者数	退所者数	年度末在籍者数
養護老人ホームふれあいの丘等	3	3	15



